

議 長 日程第4「議案第37号令和2年度松田町一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第37号令和2年度松田町一般会計補正予算（第8号）。令和2年度松田町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ1,911万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億8,343万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月20日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第37号令和2年度一般会計補正予算（第8号）について御説明をさせていただきます。

補正予算（第8号）につきましては、木質バイオマスボイラーの設置により、省エネルギー化を図るとともに、燃料として木材を利用することにより、地球温暖化防止、森林保全、水源環境保全整備による、安全・安心な山の機能を強化するためのものがございます。

内容につきましては、健康福祉センターの温浴施設に木質バイオマスボイラーを追加導入することにより、既存ボイラーによる灯油の使用量削減を図り、平時の温室効果ガスの排出を抑制するとともに、災害時におきましては、災害…被災者やボランティアの方々が使用する温浴施設として事業継続性を向上を図り、防災拠点としての機能も強化するものと考えてございます。今回二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付内示がありました。そこで、併せて工事等の準備、あるいは機材等の調達など、早急に執行する必要があるため、本臨時会に提案するものがございます。

それでは、8、9ページの歳入から説明をさせていただきます。諸収入、雑入、雑入でございます。二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金でございます。総事業費の対象経費に対し、4分の3の補助事業となります。1,911万4,000円

を補正するものでございます。

続きまして、歳出でございます。10ページ、11ページになります。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、（6）二酸化炭素排出抑制対策事業の工事請負費、健康福祉センター木質バイオマスボイラー設置工事費2,585万円を補正するものでございます。

予備費につきましては、673万6,000円を減額し、総額3,842万5,000円とするものでございます。

12ページには工事予定箇所、健康福祉センター木質バイオマスボイラー設置工事の平面図を説明資料として添付させていただきました。

以上、一般会計補正予算（第8号）について御審議よろしくお願ひいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

11番 寺 嶋 まず、1点目ですけれども、今回の健康センターへの木質バイオマスボイラーの設置工事ということで、この運営主体は、今、健康福祉センターは指定管理者ですか。そういうことでやっておりますけれども、この木質バイオマス関係の運営主体はどこがやるんでしょうか。あと、それに…それから、木材の供給とかはまた別にね、契約する必要があるのか。その辺についてまずお伺ひいたします。

2点目は、事業の取組の中で木材の供給ですけれども、先ほど…資料に基づきますとね、4番の事業の取組の中に原材料ということで、木材の供給。松田町と山北町の森林組合のほうは運搬とかそういうのが、経費が何も記入してないんですけれども、ただ原木、まきの価格についても原木買取り、加工賃、まき販売、単価ということでなりますけれども、運搬とかそういうのを余計…別にね、経費がかかるのではないかと思いますけど、その辺のことについてお伺ひをいたします。

あとは、3点目は、今までこの木質バイオマス事業に関しましては、先ほど説明がありましたけれども、任意協議会ということで一応ね、取り組んでやります…ありますけれども、町として正式にですね、町民にこういうことをやりたいという、こういうはっきりした意思表示、あるいは運営…施政方針といえます

か、当初予算にはのってない。それから基本計画ですか、それには一応のっておりますけども、当初予算にはのってないということで、町民へ対しての周知というのがほとんどやられてないかと思っておりますけども、これに関してはどのように行うのかをお伺いいたします。以上です。

福 祉 課 長 それでは、寺嶋議員の質問にお答えさせていただきます。現在健康福祉センターの健楽の湯につきましては、社会福祉協議会に指定管理ということで出しております。ボイラーの設置につきましては町のほうで行うんですが、現在指定管理になっておる関係で、健楽の湯の管理運営に関わるものとして今後指定管理者が管理運営を行っていくということになるかと思っております。ただし、その場合にも町のほうで適切に管理をする、指定管理者として適切に指導していくというふうに考えております。

まきの調達先については買取りになろうかと思っておりますので、そちらのほうは今度契約…単価幾らというのはある程度あると思っておりますけれども、社会福祉協議会と…指定管理先とまきの調達先の関係になろうかと思っております。以上です。

環境上下水道課長 それでは、2点目の御質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

さきの全協でもお話ししましたとおり、まきですね、いわゆる…まきではございません。原材料の運搬につきましては、県森連のほうからはですね、回答をいただいているところでございます。また、松田町の森林組合につきましてはトン当たり1万円ということで、これが運搬費に含むかどうかというのは、先ほど申したとおり確認してませんので、今、大至急確認をさせているところでございます。また、山北町の森林組合について、あくまでも製品でトン10万円というふうな数字でございまして、これは基本的にはやっぱり取りに行かざるを得ないのかなというふうには考えているところでございます。

3点目のですね、当初予算にものせてなかったのですね、これが町民の周知をどのように今後図っていくのかということでございますが、私どもと担当課といたしましては、いわゆる予算をお認めいただいた後にですね、速やかに広報等の媒体を使いながら、木質バイオマスの事業化に向けて推進を図りますというふうなことをですね、PRしていきたいというふうに考えているところでございます。（「議長、結構聞こえにくいんだよな。ゆっくり…ね。」の声

あり)

議 長 依田課長に申し上げます。声は大きく、また、ゆっくりお願いいたします。

環境上下水道課長 3点目のですね、いわゆる事業の周知につきましては、この予算がですね、お認めいただきました後にですね、町の広報の媒体等を使ってですね、積極的に木質バイオマス事業の事業を図りますというふうなことをしっかりPRしてですね、町民の周知を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

11番 寺 嶋 木材のほうの供給のほうの契約は、これは指定管理者が直接森林組合と行うというのはおかしいわけですから、おかしいというのは、町が…仮にですよ、森林組合さんに協力いただけたとして、町が直接あれですか、この…契約を結ぶんですかね。その辺のことがよく分かりませんのでね。指定管理者が全部やっちゃうということは、だって、その指定管理者は一部分の、健康センター、中だけの指定管理だと思うんでね、この辺のことについて再度お伺いいたします。

あと、この今回の事業は確かに化石燃料をですね、これを今度は再生可能エネルギーを使うということで、この趣旨として分かるんですけども、今回やるということはですね、健康福祉センターが築23年を経過しているということになりますと、今の入浴施設も23年ぐらいたっているんですかね。ただ、これをですね、延命するということと灯油の使用量を削減、それから二酸化炭素排出を抑制するということなんですけども、既存ボイラーの延命というのは、大体、今のボイラーはどのぐらい耐用年数があつてね、どのぐらいもたせるのか、この辺についてちょっと明確になってないんで、再度お伺いいたします。

あとはですね、この事業に関しまして、木質バイオマスボイラーの設置費用が2,500万円のうちですね、補助金が4分の3としますと、一般財源が673万円を、税金を持ち出すということになります。あと、ランニングコストとしては86万…約86万円がですね、増えるということなんですけども。先ほど私が質問したこの木材の供給の中に運搬の費用関係がね、見込めてないということで、これは後で何か煮詰めるみたいな話ですけどもね、やっぱりこの、付託されるわけですからね、そういう緊急…急ぎだと思しますので、このことについてもしっかり調査をしてね、やらないと、後でね、このまきの価格設定がもっとか

かりますよなんてなっちゃえばですね、全く今の資料では的確な審査ができないと思うんでね、この辺について再度お伺いします。

ですからですね、この全体のことに町民の方が、特に寄地区ではあまり説明もされてないみたいな話も聞くんですけども、町民の方はですね、再生可能エネルギー利用してやるんだなということですね、やっぱりその辺の理解がね、本当に得られるようにね、しなきゃいけないと思うんで、その辺について再度お伺いいたしまして、私の質問は終わります。

福 祉 課 長 それでは、寺嶋議員の質問にお答えさせていただきます。

現在灯油ボイラーを健康の湯、使っておりますが、その灯油の調達についても指定管理者のほうで調達をしておりますので、それと同じ考えで実施をしていく予定でございます。

2点目の耐用年数の話でございますが、現在23年、ボイラー、たっております。不具合等は特に今のところ報告は受けておりません。なお、税務上の建物の附属設備に分類されるボイラーにつきましては、耐用年数は15年というふうに定められておるところでございます。以上でございます。

環境上下水道課長 では、改めまして、先ほど来、寺嶋議員の御説明…御質問がございましたその原材料、まき確保の、いわゆる今後の考え方について、私のほうからまずちょっと説明をさせていただきたいと思います。

まきの加工につきましては、まず原材料を供給する、いわゆる川上の仕事。それで、まきを作るまき加工、いわゆるこれは川中と言います。川中の作業。最終的にいわゆるまきを使っていただく、これは健康福祉センターになります。これは川下というふうなことで、3つに分かれると思っております。全協の資料にもございます、原材料の供給につきましては、各種森林団体のほうからある程度の金額の提示が出ているところでございます。

この問題となりますと、じゃあ、誰がどうやってその原材料をですね、まきに加工するんだというふうなところをですね、早急にやっぱり固めなければいけないというふうに思っております。玉切りをしてですね、それを乾かして、それをいわゆる乾燥させて、健康福祉センターまで持って行くというふうな当然作業が発生するわけなんですけど、ここにつきましては現在担当課としては、

町が直営で行うというようなことは基本的には考えておりません。いわゆる、林業の関係者の団体ですとか組織の方にですね、このまき加工の、いわゆるここにごぞいます事業体にですね、何とか入っていただいて、その中でまきをですね、供給できる体制をつくっていきたいというふうに思っています。当然その範囲にやっぱりコストという問題もごぞいますが、例えば人件費に相当する部分についてはですね、ボランティアさんですとか、林業に興味のある高齢者の方等々とですね、こう言うてはあれなんですけど、できるだけコストを抑えるような策を取りながらですね、より町民参加が得られるような組織をつくっていければなというふうに考えているところごぞいます。

また、再度御質問がありました住民周知につきましてはですね、先般お認めいただいた再生可能エネルギーの条例の中でもですね、再生可能エネルギーの推進にあつてはですね、町・町民・事業者がそれぞれ三位一体となって連携して進めていかなければならないというふうな事項もごぞいますので、それも踏まえた中でですね、連携、町民・事業者の協力及びPRをですね、積極的に行つていきたいというふうに考えております。以上です。

11番 寺 嶋

終わります。（私語あり）全然聞こえなかった。

町

長

寺嶋議員からの質問の中であるんですけどもね、このバイオマスボイラーというものだけに固執をしているわけではなく、議員の皆さん方から御理解いただいた再生可能エネルギーの推進ということで条例を制定させていただいて、今現在、この県西地域で言えば小田原に次ぐ、市町村で言えば本当にトップを走っている議会の皆様方というふうに私は承知しております。そんな中、今回のこのバイオマスボイラーについては、御存じのように、前の選挙というか、今回の選挙で当選をされた方々は、その年の半年前の3月に議会のところで第6次総合計画ということをごぞもらい、その中でも当然、もう寺嶋議員ももうなられてね、やられているから、そのときも見ていただいていると思いますけども、そのときも同じような議論があつて、その導入に関しては総論的に賛成をしていただいているということで、これまで進んできた内容です。

ただしですね、非常に、何事においてもですね、やっぱり補助金というものを我々は一番考えていまして、ここを完全にこのボイラーが壊れるとなると単

費で直さなきゃいけないといったときに、緊急事態が起きた場合に、単費で直すとなると、もっとお金がかかるわけですね。そうすると、補助金を探しているということになると、やはり補助金がもしヒットしなかった場合のことを考えると、やっぱり当初予算にのせにくいということが非常にあります。ただ、これは補助金、割といい確率で取れるんじゃないかなというのをしっかりとせている部分もあります。ですから、本当に職員がよくこのコロナの仕事…コロナの対応をしながらですね、決算のための仕事、いろんなことをやりながら、やっぱり守るべきことばかりじゃなくて、先の見通しを考えた書類を出して国に認めてもらったということについては、非常に私としても誇らしいところもあります。ただ、まだまだ積み切れてないところもたくさんあって、関係団体の方々、また、実際にこのサイクルを回していくという部分について、まず協議会を本当は設立したかったんですけども、やっぱりコロナの関係でなかなか集められない。そういうふうなこともあって、非常に後手に回っているところもあります。

ただ、御理解いただきたいのは、そのときに皆さんと一緒に話した合意、あとはこれ…この件に関しては卵が先かニワトリが先かという話になってきたときに、上の協議会の方々の、川上といわれる…がありましたけど、川上で、よし、やろうぜといったときに、どういう供給するのよ。というのが、今までの全てに対して松田町の懸念…懸念というか考えられると思います。これ農産物もそう、国産物もそう、ブランド品もそうです。売るところがないのに一生懸命作ってもしょうがないというところもあります。

ですので、そういった点で考えたときに、経費の節減だとかいうところの話もありましたように、経費に関してもお金が若干かかったにしてもですね、かかった予算は中で回るといようなことがありますので、そういった点、鑑みていうとですね、今、さっきコストの削減だとかということ細かく話をされるといこともありましたが、そのコストに関しては、やはり命を守るとか、ボランティアセンターになるだとか、そういった点を…（「質問とかけ離れた話になってます。」の声あり）いやいや、そんなことないです。（「いつまでも待ちますよ。」の声あり）いや、補足で話をさせてもらってるわけですから。

（「補足じゃ…御答弁…質問終わりますって、11番議員が先ほど…」の声あり）一応議長から御指名いただいて話をしているわけなので、ちょっと黙ってもらってよろしいですか。（「いやいや。」の声あり）この件に関しては…議長、よろしいですね。（「いや、長過ぎますよ。」の声あり）

議 長 　　ちょっと答えから離れてますので。

町 長 　　分かりました。いや、ということで、コストの削減ということに対しては細かく話をする。しなきゃいけないものが当然あるにしてもですね、このお金がかかる部分に関しては、今まで山の保全だとかというもののトータル、先ほど議員…議会の運営委員長からも話がありました。でも、トータルのなものを、物事考えて我々は提案させてもらっているということで御理解いただきたいと思えます。以上です。

議 長 　　ほかにございますか。

3 番 内 田 　　2点ほどちょっとお伺いします。

先ほどの御説明、全協の説明の中で年間52.2トンを使用するというような説明をいただきました。それで1点御質問しますけど、当然まきを燃すと灰が出るわけですね。燃えかすのね。その灰の量、年間どのぐらい、稼働日数を計算して、大体どのぐらいの灰が出るかというのが1点。

それともう一つ、その灰の、毎日取りに…業者が取り来るわけじゃないと思うんですけどね、その保管場所。それと、まきの保管場所、ね。毎日使うまきをどこにどのような形で保管していくのか。その2点についてお伺いします。

それとあと、できましたら最初に言った灰の処分費、年間何トン出るか分かりませんが、大体その処分費が幾らぐらいかかるかというのが試算できていたら、ちょっとお答え願いたいと思えます。以上です。

環境上下水道課長 　　内田議員の御質問にお答えいたします。一般論でござりますが、大体ですね、まきを燃やすと大体まきの量に対して0.1%、低くて0.1%から0.25%程度ですね、灰が発生するというふう聞いております。ですので、仮に一番少ない量でございますと520キログラム、年間ですね、灰が出るというところでございます。

灰の処分につきましては、これも一般論でござりますが、トン当たり1万円

というふうに聞いております。当然この灰につきましては、原則産業廃棄物扱いになりますので、所定の手続が必要だというふうに思っておりますが、やっぱり52トンという小規模でございますので、それほど、いわゆるランニングコストに影響するようですね、灰の排出は見込んではおらないというのが現状でございます。まきの最終処分につきましては、産業廃棄物として処分をするというやり方とですね、材質等検査した中で、不純物がないということが見込まれましたら、例えば畑にですね、まいてですね、肥料の、肥料的な役割をされているというふうな事例もあるというふうに聞いているところでございます。

今度まきの保管場所でございますが…（「灰も。」の声あり）灰も。当然それは年間に対して見れば、あと何回搬出するんだというふうな回数にもよりませんが、当然やっぱり今回の工事の中で設置を、灰の焼却…保管スペースというのは当然考えていかなければいけないというふうに考えております。（「聞こえません。」の声あり）灰のですね、保管スペースも当然考えていかなければならないというふうに考えております。

それとあと、まきの保管場所でございます。まきにつきましては、原則としていわゆる土場とってですね、丸太を出してきて、そこでいわゆる玉切り…チェーンソーで玉切りをしてですね、まき割り機で…（「何言ってるんだ。違うんだよ。保健センターの場所としてどこに置くんですかという質問だよ。」の声あり）についてはですね、まだ細かい、細かいですね、設置場所までは決めてはおりませんが、例えば置ける…まだ構想でございますが、三角堤公園ですとか…（「ちょっと待って。いい、こっちで。」の声あり）

福 祉 課 長 今、予定といたしましては、コンテナ等で当然運ぶことになると思いますので、そのコンテナを健康福祉センターの三角堤公園との間のスペースがござい
ますので、そこに保管をすると。ただ、大量には置けませんので、頻度を見ながら、適当な時期にサイクルを見て運んでいただくという計画でございます。
以上です。

議 長 それでよろしいですか。

3 番 内 田 先ほどの灰の処分費の関係は分かりました。

あと、今、2点目の保管場所の関係なんですけど、恐らく指定管理者で、あ

そこのボイラーを管理している方が、多分1名でやっていると思うんですけど、なるべく労力を減らすためには、あまり遠いところまでね、灰を捨てに行くとか、今、椎野課長が御答弁されたように、じゃあ、遠いところから人力でその日のまきを持ってくるというのは、これは相当な労力がかかると思うんですよ。御存じのとおり、健康福祉センターは一段下がったところですね。先ほどの三角堤公園は一段上がったところ。そこからどのような形で一輪車で運ぶのかちょっと分かりませんが、方法としてはね。（「その間の、あいたところにおろす。」の声あり）あ、なるほどね。（「見に行ってください。」の声あり）そうですね。それだったらいいんですけど、人力でね、おろすとなると、ぐるっと回らなきゃいけないですね、建物奥のほうへね。その辺のちょっと懸念がありましたもので、なるべくそういう労力を減らすようないい方法でね、保管場所、それから灰の捨て場所というのをね、ぜひ考えていただきたいということで質問を終わります。

議 長 ほかにございますか。

4 番 平 野 先ほどちょっと町長がね、補足で言いかけたことで、質問から外れるというふうに切られてしまったんですが、私ちょっと最後のところ、やっぱりちょっと、もうちょっと聞きたいなと思ってたところなんですね、ちょうど。やはりバイオマスボイラーだけに固執していないというふうなことだったんですが、やはりこれは1つの事業として今回議案に上がってきていますけれども、町長自身も、それから我々議員の中にも、かなりの多くの方が、公約の中では再エネ利用ということをやってられる方多かったんで、皆さん総論は本当賛成、この時代にこういうことを反対する方はいないなって思っているんですが、やはり総論賛成で、今回具体化にやっとならしたところで、これは大事な審議になるなというふうに思っているところなんです。その町長御自身の、あるいは町の総合計画にも反映されているような、固執しないで、このボイラーに固執しないで、この再エネのことを、どんなふうにトータルで考えていらっしゃるのかというのを、そしてコスト削減のところでも今トータルという言葉出られたんですが、確かにこれね、コストのことすごい説明書に、全協で前、詳しく出ているんですけども、それでもまだちょっと足りないところがあって皆さんい

ろいろと質問されたんですが、私ちょっとこのトータルということに関連すると、灯油が減っているこのマイナス140万何がしですよ。これは町の外に出ていったお金だというふうに考えていけば、ここをトータルに考えていくということで、コスト削減をどんなふうに考えるのというのがもうちょっと聞きたかったところなんですが、そこもう一度そこを補足していただきたいと思います。

町 長 まず、再エネという、先にちょっとおっしゃられたとこの話をするです、スタートはやっぱり寄の孤立を避けるということで、とにかく寄地区の再生可能エネルギーを促進することによって地域の方々が安全して暮らせる、そういった地域をつくりたいという思いからの出発です。だんだんいろいろなことを勉強させてもらう中でやっぱり感じているのは、昨今の災害について。もう本当、目の前で起きた寄の、一瞬だったけど、去年の孤立。ああいうことを目の当たりにするとですね、やはり山の整備というのは絶対に必要であり、山の整備をしないと、その…山から流れ出る木によって籠場の県道の橋、または小田急線の陸橋のところ木が引っかかったあたり、あの周辺から下流にかけて、大井町にかけて水が流れて、安心して暮らせないような地域をやっぱりつくってはいけないという思いが強くなったということがあります。

ですので、その太陽光だとか水力だとかバイオマスだとか、いろんな種類がある中で、松田町に資源としてあるものということに関しまして、これを進めていると。もしかしたらうちに、保健センターがなくて、供給先がなければ、これ優先順位的にはもしかしたらもっと遅れたかも分かりません。ただ、そういったところあるものですから、今回提案することになっています…が1つ目です。簡単に申し上げると、本当もっと、人の命についての話ですからもっと話したいんですけども、やめときます。

あと、コスト、トータル的な話で申し上げますと、今回のその取組については、確かにコスト増になります。コスト増になります。再生可能エネルギーをやることによって、イコールコストが下がるという発想だけでは人の命は守れないということも考えています。ですから、はっきり言って、町民の方々にこの説明をしたところでぴんとくるかどうかというのは、やっぱり自分たちが自主的に分からないと、なかなかあれかも分かりませんが、時間がかかっても再生

可能エネルギーの必要性等々については、こういうような実例を基にですね、私たちはちょうちん持ちとして一つずつ進めていく。それは我々だけじゃできませんので、ぜひ議会の皆さん方に御理解いただいて進めさせていただきたいというふうに考えています。

このコストのサイクルについては、多少金…お金かかります。でも、そのお金が、今まで松田町が松田町の税金…単費でですね、山の保全にお金をかけたということから考えると、余りに少ないですね。少ないので、これからは我々の山は我々で守っていくという姿勢の中で、そこで若干お金がプラスになっても、中でサイクルが回っていく、お金が循環していく。化石燃料というのは遠くはやっぱり海外のものになっていくということになりますから、そういったことにならないようにですね、まずは我々から、議会の皆様等含めて我々から少しずつ進めていきたいというふうに考え、今回の御提案をさせていただいているところであります。以上です。

議 長 ほかにございますか。

10番 齋 藤 1点だけ聞かせてください。先ほどの寺嶋議員の中にボイラーの件ですけど、現使用のボイラー、現在23年経過しているということですけども、こちら、維持、メンテナンス計画みたいなものずっとあったんでしょうか。その辺はいかがなんでしょうか。

福 祉 課 長 ボイラーにつきましての維持メンテナンス計画というのは、個別には計画はしてございません。（「すいません、ちょっと工藤さんから。」の声あり）

参事兼総務課長 町内施設全般で言えることなんですけども、今現在ですね、町有施設の長期計画で、今、計画しているところでございます。現在ですね、今年度末の町有施設全般をここで作成して、維持管理ですとか、そういったものを今やっているとございまして、まだ管理センターのボイラーの関係等につきましては、日常のメンテナンスをしながら、その中で不具合が出た場合について今までメンテナンスをしてたというような状況ではあります。

10番 齋 藤 通常のメンテナンスというか、これはしてますけど、計画的にはなかったということで理解していいですか。ということで、そのまま基本的には何もなかった、こなかった。ボイラーそろそろやばいかなということで、多少この木

質バイオをつけながらやっていくというようかと思えますけれども、ここの、全協でもお示しいただいた木質バイオのメンテナンス費用で20万円の計上とか出ておりますけれども、今後ですね、これ今、項目だけを見ますと、木質バイオボイラーメンテナンス費と書いてあるんですけど、灯油ボイラーのほうへのメンテナンス費用というのは計上されてないということではないんですかね。もしあるとしたら、この20万円にプラスされてくるということなんですか。

福 祉 課 長 齋藤議員の御質問にお答えいたします。全協でお示しいたしましたメンテナンス費用というのは、木質バイオマスボイラーの年1回のオーバーホール経費でございます。従前、今の灯油ボイラーはもう毎年、維持管理ということでしておりますので、特にこの経費が伸びると、そういったところでは計上はしてございません。

10番 齋 藤 経費が伸びるということはしてないということは、多少経費がかかっているということですか。

福 祉 課 長 ここ数年、ボイラーの不具合で修理が必要だとか、そういった経費は、支出はしてございません。

10番 齋 藤 分かりました。

あとですね、これによって支払っていくお金…現在のその利用状況というのはどのようになっているのか、お分かりですか。それを今後かけていくコストに割っていくと、1人当たりどのぐらいになってくるのかとか、そんなのが数字として出てくると思うんですけど、その辺はいかがですか。

福 祉 課 長 利用状況でございますが、人数ベースでいくと、平成28年から1万2,000人から1万1,000人の間、年間の利用がございました。ここ数年は経過…減少傾向にあったんですが、昨年度、令和元年度につきましては、前年対比プラスになるまで、金額ベースで言うと、入浴費用ベースで言うとプラスになっております。ただ、利用人数においては前年度よりマイナスなんですけど、これは3月にコロナの関係で営業を停止した関係でですね、ここに単純に対前年の3月にプラスすると、前年より人数も金額もおかげさまでプラスに、結果よくなったところがございます。ただ、コロナの関係で、御承知のとおり、4月、5月は営業を停止をさせていただきました。その後、6月になって再開をいたし

たところですが、運営時間の短縮とか、一度に入る人数、ガイドラインに基づきまして一度に入る人数の制限とかをさせていただいた関係で、今現在は対前年比といたしまして、大体約半数ぐらいの入浴客数というところで、今現在はそういう数字を見ております。以上です。

10番 齋 藤 分かりました。一旦増えたんですけど、コロナの影響により、今、50%という状況。このコロナは多分もっと…まだかかると思うんですよ。この状況がずっと続いていくというふうに覚悟はしてないと運営できないと思うんですけども、先ほど町長、森林組合の木を使って、町の中でというようなお考えを示されましたけれども、このコロナ禍においてですね、今、今後まだまだどのようになってしまうか、多分人類が初めて直面している状況下だと思います。それにどのぐらいお金かかってくるかもまだ分からないんですよ。そういう中に、この新たな木質バイオマスを使ってお金をかけるという。まして、1回きりじゃなく、継続的にかけなきゃいけない部分。今後、今、この当町としては小学校30億ぐらいかけますよね。その前に造りました子育て世代の住宅、アパートですか、あれも30年間これから支払っていきますよね。ただ、今、アパートについては入居者募集とかって看板がでかかどずっとついたらまんまで、予定されている入居には行ってないんじゃないかなって、ちょっと考えるんですけども。そのように、予定外のお金の支出というのが今後かなり出てくるのかなというところが今、私としては心配しているところなんですよ。

ここで新たなものをやることによってまたお金の支出を次々としていかなきゃいけない。その辺がすごく懸念するところなんですけれども、このようなことを考えて、これを今していったほうがいいのかというふうに考えてしまうというのは当然じゃないかなと思います。これから天候も全くおかしい状況ですし、これから台風は来るんですよ。本来ならもう幾つか来てていいんですけど。先ほど町長言った、寄が孤立してしまったような状況がまた起きる可能性もある…ありますよね。ましてや、この気温なんかで、41度とか、今までなかったようなことが次々と起きています。やっぱり、先ほど町長が住民の生命と命を守っていかなきゃいけないというもののためにこれを進めていくというお考えだったと思いますけど、今後起こり得る災害等がある中において、そっち

への対応するお金が必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど。だから今これを何で進めなきゃいけないのかなというところが私はちょっと疑問なところですよ。その辺についてちょっとお答えいただけるのであれば、お願いしたいと思います。

町 長 じゃあ、お答えさせていただきます。途中までは齋藤議員もいい話だなと思ったんですけどね。途中、何か、あらという感じになりましたけども。

一つ御心配されているところは少しあれ…回答しときますね。先ほど言うそのマンションのところですけどね。基本的に90%というようなことがありますから、それに関してはそれを越えた分は業者がしっかりと持っていくという契約になっています。ですから、我々の計画から必要以上に負担があるということは基本的にありませんので、その御心配は外しておきます。

あとはですね、コロナの関係で、これから本当どうなるかというのは、もうおっしゃるとおりだと思います。我々も今現状、福祉という観点の中で、当然ですけど、やっぱり施設がある以上はやっぱり利用していただきたいというものもあります。ただですね、非常に今コロナの関係で利用率が下がっています。パーセントでお話はしましたけど、何となく1日平均20人ぐらいというような話も聞いています。数字だけ言うと、本当に6月だけで計算すると、収支でマイナス50万か60万ぐらいというふうに聞いていますので、このまま続くようなら、コロナの関係もありますし、逆にコロナのために財産をやっぱり残しておかなきゃいけないということを考えれば、回数を減らすだとか、時間を短縮するだとか、その辺はやらなきゃいけない。これはもうバイオマスボイラー導入するしないに関係なく。持続可能な地域づくりをやっていくためには、それは必要だというふうにも考えております。そこはもう政策的にどうか、政治的に判断しなきゃいけないのかもしれないかもしれません。でも、その辺はやっぱり利用者の方々にですね、御理解いただきながら、説明しながらですね、やっていかなきゃいけないと、それは思っています。

あと、台風だとか災害の関係です。だからこそやらなきゃいけないと思っています。本当ここは災害が起きたときのボランティアセンターになる予定でもありますし、そういった点では地元の方々の御協力を得ながらですね、機械が、

灯油が…灯油を燃やすのか、まきやるんだったら、灯油がなくなってしまったときにはもうまきは頑張っ作ればありますし、そこにやっぱり災害を…災害に、被災をされた方々がやっぱり避難をしてきて、そこでお風呂を使うだとか、そうじゃない人たちもお風呂を使うということを考えると、ここは本当に600万…600、700万ぐらいの単費をちょっと使う形にはなりますけども、後々やったときに、全てが単費になるというようなことを考えると、補助金頂いて進められるというふうなことを考えております。ですので、ある方から聞きましたけど、命に値段はつけられないよねって。それを決めていくのが政治じゃないのという、ある亡くなった方がおっしゃっていました。まさにそうなんだろうなと思って、今日思っています。以上です。

議 長 よろしいですか。ほかには。

7 番 南 雲 先ほど寺嶋議員から御質問があった、入浴施設の延命についての御説明がなかったかと思うんですけれども、お願いいたします。

福 祉 課 長 入浴施設の延命につきましてでございますが、今現在のボイラーについては、先ほども償却資産の耐用年数15年ということで御説明した中で、耐用年数的には過ぎているんですが、それを現在日々のメンテナンスを怠ることなく使っている状況でございます。それで、それプラス今回のボイラーを入れて、併用して使っていきながら、非常時に備えるというような体制で維持をしていくという考えでございます。

7 番 南 雲 お風呂の浴槽ですね、浴槽が以前壊れてしまって、今、ヒノキのお風呂も使えない状態だっって伺っています。それで、その点に対してどのようなお考えでいらっしゃるか、お伺いいたします。

福 祉 課 長 今、男性…男湯のほうの檜風呂は中止とさせていただいております。今現在ですね、水漏れがあったということで、中止ということで。今後再開のめどは今のところ立っておりません。今のところですね、去年1年間運営してみて、漏水等は、軽微な漏水等があったんですが、すぐに修理をして、事なきを得ているというような状況で、だましだましというか、23年たっておりますので、日々の管理を適正にして行って使用しているところでございます。以上です。

議 長 ちょっと声を大きくお願いします。それとあと、発言のときにマイクのボタ

ンをですね、一応押していただきたいと思いますので、お願いします。

7 番 南 雲 お風呂が水漏れしたときに、たしか2,000万ぐらい修理にかかるようなことを伺った記憶がございます。それで、もしそのようなことになったときには、町としてはどのような費用がかかるというふうに見込んでいただけるか、分かればお示してください。（「何のときに2,000万かかる。」の声あり）浴槽の修理のときですね。（私語あり）

議 長 ちょっと今の質問はですね、不適當と思われるので、また別の機会にお願いしたいと思うんですけど。お願いします。

ほかにございますか。

5 番 田 代 まず1点目、簡単な質問なんですけども、前者の質問に対してボイラーの耐用年数23年、もう来ていると。15年が耐用年数なんで、23年経過していると。そろそろ壊れるのかなと、個人的には思います。そこで、壊れた場合に、木質バイオのボイラーではなく、単独、単独で灯油ボイラーを今の灯油ボイラーが壊れた、それと同等品を入れた場合に幾らぐらいかかるのか。まず1点目お願いします。

議 長 ボタン押してください。ボタンを。

福 祉 課 長 田代議員の質問にお答えさせていただきます。現在の灯油ボイラーがもし壊れた場合に、修繕費用といたしまして約740万程度がかかるだろうということで見積もりを取っております。以上です。

議 長 マイクのボタンをお願いします。マイクのボタンを。

5 番 田 代 失礼しました。今回提案のあった木質バイオボイラーの町単分が700万弱だと思います。それより少しかかるぐらいということで理解させていただきます。

それでは本題に入らせていただきます。今回の補正（第8号）で提案されました健康福祉センターの木質バイオマスボイラー、この設置をして、二酸化炭素排出抑制対策事業を推進していくんだと。これについて総合計画にも位置づけられていて、事業自体、二酸化炭素排出対策事業の事業自体、その必要性・方向性については私も賛成いたします。必要性・方向性については私も賛成いたします。個人的には私、12年前からまきストーブを導入してリビングダイニング、16畳ぐらいの小さいスペースですけども、冬の期間、全てまきで、ま

きを燃料にして行っています。そのときに100キロぐらい、僅か三、四か月なんだけど、100キロぐらい灰が出てます。私の燃料の手入れは、かなりレベルが高いです。広葉樹を…あ、町長も見てられるから御理解いただけるかあれなんですけど、広葉樹を伐採して、まき割り機で割って、乾燥させて、2年から3年置いています。良質な管理をすると、先ほど依田課長からありましたけれども、総重量の0.1から0.25と、非常に少ない数字なんですけど、私の場合、手入れが悪いのかなと。自分では最高の手入れをしていますけれど、ワンシーズン100キロ出てます。3か月です。これちょっと基礎数値を押さえといてください。さっきの質問はすごい疑問に残りました。これは細かいことですから、特別委員会設置してやるようですので、そのときまたお伺いいたします。

そういったことの中で、総論は賛成なんだけれども、今回の木質バイオボイラーの導入、これについてその手続とコスト計算の積算、いろいろ説明は受けましたけれども、今日も全協で二転しているような説明もあったし、不確かな数値が結構多いんですね。そのような中で、私はすごい多くの疑問が残ります。

そこで、担当ではなくて、本山町長にお伺いいたします。町長よろしく願いします。今年の3月定例議会で町民文化センターE S C O事業について、地方自治法98条に基づく特別委員会の報告を行ったことは僅か5か月前のことです。その報告が生かされず、E S C O事業と全く同じ手法で今回の事業が提案されたことが、私は非常に残念です。このようなことから、再度おさらいということで、当時98条の、私、委員長を務めましたので、お伺いします。当時の報告書、町長にも渡っていると思うんですけども、14ページのまとめのところです。簡潔申し上げます。委員会の報告として、1つ目として、議会を尊重しない町長の判断は、結果、町民にとっての利益とはならない、これが1点目です。

2点目。町民文化センターの改修は長年の課題であり、議会は改修事業の必要性和町の財源確保の努力はしている。しかし、不適切な予算措置、契約行為による執行は、契約金額の正当性が保たれず、これは町民にとって不利益となる可能性を含んでいる。

一番最後に、ここに提起した問題点については、町長には猛省を促したい。今後松田町において、町と議会が適正な行政運営及び議会制民主主義を行っていくことで、さらなる町民の福祉向上が図れることを松田町議会として強く意識し、努めていかなければならないと。

この報告書については、議会の総意としてお出しいたしました。で、すみません。議会の総意としてとりまとめたものをお渡ししたにもかかわらず、今回全く同じ手法で木質バイオマスについて提案されました。この委員会報告書に対する町長のお考えについて、まず1点目、お尋ねいたします。よろしく願いします。

町長 まず1つ目は、その委員会報告についての考え方でしょうけども、頂いたものは真摯に受け止めております。以上です。

5 番 田 代 真摯に受け止めていたのであれば、当初予算のときに説明してほしかった。これは私の強い要望です。そのときに補助金…前回ね、前回のESCO事業のときは、補助金が取れるかわからなかった。今回そういうことがあったから、取れるかどうかわからない。取れなかったら来年にしますよと。私は平成30年度の木質バイオのいろんな研究、調査報告の結果、こういう事業を推進したいんだということは、ところどころでは聞いております。今回予算計上するための内容は、今年の4月以降、7月の9日の全員協議会まで一切なかったです。ですから、今、町長が真摯に受け止められてますと言うんですけども、私はやはり補助金がつけば議会も認めてくれるだろうということで、町長が我々議会に対する説明責任、その辺が少なかったと思いますが、いかがでしょうか。

町長 回数的には、おっしゃるとおりに少ないと捉えてもらえれば、そういうふうな形になろうかと思えます。ただですね、非常に、これはほんとわびなきやいけない部分もあります。ただ御理解もいただきたい部分もあります。まず、わびなきやいけないのは、今おっしゃられるように、事前事前にね、お話をする機会がなかったかということ、確かにありましたよね。臨時議会がたくさん。ただ、その臨時議会については、ここからその話になりますけど、コロナの対策で、いろんな面で寝ず考えながら、いろいろとやってきて、皆さん方に優先順位的にやりながらやってきたということも、承知を本当にしていただきたい。

優先順位的には、コロナ対策についてやってきましたけども、別にここで落ち着いてるということではありませんが、そう言えば、あれ、報告してなかったんじゃないかというようなところの中から、私もちょっと失念していたところは正直あります。ですから、その件に関しては本当に非常に深く反省を…反省というか、おわびを申し上げます。反省というよりも、おわびです。この件に関しては、ただ、その状況も、その状況も理解をいただきたい。以上です。

5 番 田 代 状況、理解いたしました。それは新年度が動いてきたことの話もあるんですけど、当初予算を編成するときは、もう少し前だったと思います。大体12月から1月、予算編成の終盤のときには、方向性が大体出たと思います。こうやりとりした中で、質問されたりとか、いろんなあれがあって、いや、この辺は申し訳なかったということで、前回の委員会的时候も町長お話しされて、おわびもされた面も私、承知してますから、私は承知していたと思います。そういった面で、筋論であれば、当初予算に計上されるべきものが、なされなかった。それは私は議員の立場として、98条の委員長の立場として非常に残念に思ってます。

その後は説明が少なかったということで、7月9日の全員協議会において、わずかな資料ですよね。補助金申請したいと。補助金決定になったら、こんな感じでやりたいと。そのときに私、お願いしたのが、これはやっぱりすごい大事な問題だし、今年度採択された場合には、やはり臨時会に上がってる案件です、上がってくる案件です。そのために私、町長に、はっきり町長に確認しました。詳細な資料、丁寧な説明をしてくださいよと。町長は了承されました。

その後なんですよ。議会事務局からファクスで、7月17日に採択になったよと。その後が、8月の7日に再生エネルギー等利用促進条例と規則。補助金公募結果、補助金申請、それと30年度木質バイオ利用調査報告書（概要版）、これはほとんどね、新しくこれから動く健康福祉センターの内容について示したものでないんですよ。もう本当にポイントの部分は何にも載ってなかったんですよ。今度議案、17日に発送されました。それについても、ああ、なるほどと。要するに説明責任に対して我々が、ああ、いいことだから進めようと、そういう資料はなかったです。本日午前中、1時間、全員協議会やりまし

たけれども、前回出した資料と今度は食い違っていた、数字が。だんだん精度が上がってくるのが食い違っていて、前に出した数字に戻ってるんですね。そういうことで、やはり民間企業じゃないんでね、皆さんの税金を使うので、しっかりとした説明責任をされて、議会議員が納得して、いいことだ、やろうよと、そういうふうなことでもっていくのが私は理想だと思います。

あの資料が少なかったなので、私、もう一度、一番の肝になるこの平成30年度松田町木質バイオマスエネルギー導入計画業務報告書ですか、これを読ませていただきました。今回のこととちょっと矛盾があったので、その部分を読ませていただきます。調査報告書をお持ちの方、ありましたらね、79ページを出していただきたいと思います。そこの「課題」という部分です。

79ページ記載の課題。その印がついてる中で、幾つか課題あるんですけど、1つ目ですね。本調査は、数値上のシミュレーションにすぎないので、さらなる精査をする必要があるというふうなうたってます。しかしながら今回、この調査報告書をベースに、森林組合といろいろ事前協議をする団体があるにもかかわらず、この数字だけで走っています。それがまず1点です。

次に、3つ目の内容です。ちょっと長いので要約しますと、町の森林の利用可能量の数%に満たない利活用の提案、バイオマスを引き出してくる仕組みの脆弱性が明らかになっている。供給量は需要量に対して大きな余力はなく、事業化の隘路になると思われると、はっきりと言って警告しているんですよ。

こういう議論をしないで、今回こういう形で出してこられた。私はやはり少し粗っぽいのかなと。やはり私どもが納得するためには、それなりの内容を出していただいて、ああ、大丈夫だよ、これでいいよ。ただ、この辺、危ないから気をつけようね。そのキャッチボールをして、しっかりした数字を提案すべきだと思います。新聞報道、18日の新聞報道なんですけど、これが固まったら森林組合と協議していくよと。町長の言われる山の保全をするため、守るため、そのためにこれ、バイオマスを一つの入り口にするんだというお考えは、私も賛同します。ただ、その森林のとりまとめを行っている森林組合に、今日も全員協議会でお伺いした議員がいたんですけど、前やっただけだと。最近やってないと。私はこの提案をする前に、この報告書で出した数字をもとに、これは

机上論です。その机上論に対して現実論としてどうなのよ、森林組合さん、こういう単価なんだけど、できるの。広葉樹と針葉樹の割合で、針葉樹なんて焚きつけ材なんですよ。すぐ燃えちゃう。広葉樹でやると、2年、3年、保管しなきゃいけない。それを玉切って、まき割り機、通常これだけの量だとまき割り機の結構大型の100トンぐらいで割らないとできない。それをじゃあどこに保管して、誰が管理をする。灰が本当に、さっき課長が話された0.1から0.25なのか、その辺も非常に私は疑問です。東部清掃組合が灰の捨て場を延命するために、鹿嶋の業者に灰を持って行って処理して、灰のストックを、場所をつくってます。うちの…あ、ごめんなさい。灰のストック場所を確保してます。そのような状況の中で、先ほどの灰の量が、私は異常に少ないんですよ。それが本当に大丈夫なのかどうか。実際にやっているのが、群馬とか山梨にあると思うんだけど、そういったところを調査して、こうなんだよと。大丈夫なんだよ。だからこの予算を通したいというふうなことで、私は行ってほしかった。細かいことは町長、結構です。大まかな内容としては、そういう個々の疑問点があるんですけど、これについて町長のお考えをお願いいたします。

町長 先ほどもちょっと話をしましたけど、本当に町民議論といいたまうかね、そこについてはあるグループの方々だけでもありますけど、まあそこは町民の方々も入ってもらったり、専門家の方々にも、今現在は、要は謝礼が払えないんで、任意協議会という形になってます。その前は、平成30年は補助金があったので、そこでお金を…お金というか、謝礼を払えることができたので、正式な町の諮問機関という形で皆さん方に御議論いただいた資料が、先ほどの資料だというふうに御理解をいただければと思います。

そこで、私の立場で話をするのは、細かい話をしないでいいということなので、本当に卵が先かニワトリが先かなんですよ。なので、これから本当に私も森林組合の方々を軸に、やっぱり話をしていきながら、しかし森林組合の方々も、戦力的に人の数が少ないとか、いろいろあろうかと思えます。でも、やっぱり松田の木を出してきてもらいたいという思いもありますし、例えばですね、森林組合さんが1年中仕事があるかという、何か聞くとそうでもない。そうすると、雨が降りました。仕事がない。だったら、この木が出てきたとこ

ろに、保管しておいて、雨の日の仕事にするだとかということで、森林組合の方々が1年間の中のなりわいになるような事業になることによって、さらに今以上にですね、前向きにいろんな議論を進めていただけるんじゃないのかなという期待をしているところでもあります。でも、ただ、しかしながら、どうしても無理だということになると、先ほど県森連の話もありましたけども、あぁいった木を携えながら、今回のバイオマスボイラー、イコールCO₂削減に資する事業だということの中から進めていかざるを得ないときもあろうとは思いますが。ただ、それはもう誠心誠意ですね、お話をしながら、森林組合の方々と、予算もありますから、その辺を詰めながらですね、進めてまいりたいというふうに考えております。

ですので、その当時の、平成30年の当時の話だけで言うと、全くもってその協議会に無関係の方々ばかりで話をした議論ではなかったということだけは承知をしているところですので、何かそういった話になりましたけども、これから関係各位の方々とはですね、一つの事業に対して御理解いただいて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 丁寧な回答、ありがとうございます。先ほど冒頭申し上げましたとおり、この木質バイオの事業の方向性、これについては私も賛成です。

最後に要望ということでお話しします。私どもが一番心配しているのが、計算上は二酸化炭素が抑制できて、コストもそこそこ安く運営できるということなんですけれども、これが動き始めたとき。動き始めたときに、やはり計算どおりはいかないと思うんですよ。そうなったときに、いや、灯油以上にうんとかかっちゃったよと。いや、思ったよりかかった。こんなはずじゃなかったよと。いい例がね、まきストーブがそうです。灯油のほうが全然楽。きれいだし、後片付けがないし。ですからね、やっぱりそういうことがある程度想定されてくるのかな。そこではっきりと、今まで頂いた資料にはその辺が全然うやむやなんですよね。ですから、これ、特別委員会かけるということで、私はね、本当に大丈夫なんだよと。これはやって大丈夫だよと。こういう内容でやるから、本当に環境によくて、灰も少ない。大丈夫だよと。そういう資料をコスト計算、しっかりしたコスト計算。それと広葉樹のほうは私、安すぎると思う。あんな

単価なんて出ないと思う。山北がね、トン10万円で高かったけど、あの辺が相場かなと思う。樹種はわからないですけどね。広葉樹にした場合、あの単価では入らない。もし、今の時期だとあれですけど、ホームセンターあたりで広葉樹の束が木になって、このくらいで売ってますけど、700円、800円ですよ。それが大量に仕入れても、安くはなるけれども、やはり半額ぐらい。そうなってくると、いろんな面であの頂いた資料が私は不安なんです。やっぱり、いいことですから、ちゃんと裏づけのできる、そういった資料を特別委員会にお出しいただきたいと思います。長くなって恐縮です。よろしく申し上げます。終わります。

議 長 ほかにございますか。

6 番 井 上 それではですね、何点かお聞きをしたいと思います。まず初めに、この木質バイオマス事業ということですね、やはり昨今の地球温暖化の累進というのは、私も農業をやっている立場からですね、本当にこれらの影響が大きいなというふうにも思ってます。また、先ほど町長も言われましたけれども、やはり町民の安全・安心を守る立場からですね、やはり地球温暖化というのは、できるだけ努力の中で抑制をしていかなければいけない。そのための二酸化炭素の排出抑制だというふうにも考えているところでございます。それらがですね、私の基本的なスタンスの中で、ただ今回のですね、補正提案されました中で、何点かちょっとお聞きをしたいと思います。

まず1点目といたしましては、8月18日、議案のほうの送付はですね、17日に配付されました。8月18日に神奈川新聞にですね、「松田町、具体化へ加速」ということで、木質バイオマス事業が載っています。これらの中でですね、その中の抜粋ですけれども、試運転を重ねた後、4月ごろの本格稼働を考えているとかですね、ボイラーの総工費は未定だが、国から4分の3の補助を得ることが決定しているというふうなことはですね、やはりまだ補正予算が審議もされていない。当然議決もされていない段階でですね、こういった新聞記事が出るというのは、やはりちょっと議会に対するですね、越権行為ではないのかなというふうに思います。この新聞記事の中にはですね、町担当者というふうなことがあるかと思えます。これらに対して、担当者なり町長はどういうふう

考えるのか、お答えをお願いをしたいと思います。

環境上下水道課長 この記事に対する担当者は私でございます。7月ですね、30日に渡辺係長と一緒にですね、ここにいらっしゃいます望月記者と一緒にですね、取材という形で応じさせていただきました。我々のほうからですね、木質バイオマスの事業が補助金取れましたというふうなお話をした覚えがございません。ここにつきましては、木質バイオマスの審査をします環境イノベーションセンターというところが補助金の審査を環境省から委託している団体でございますが、ここがですね、7月の16日になるんですが、交付決定されますと、直ちにインターネットで発信をされますので、もうどなたでも合否の可否がわかるというふうになっております。ですので、私はここ、その記事を見ていただいた中でですね、取材に…確認のための取材に来られたというような認識でお答えをさせていただきました。

よくよく読んでいただきますと、何も目新しいことを私は言っているつもりはございません。国からの4分の3の補助を得るということも、当然予算措置ができれば決定もしておりますし、事業の内容そのものについてもですね、今までこの事業計画でですね、示してきた内容、またこちらの神奈川新聞さんにつきましては、いわゆる会議以外でもですね、森林フォーラムですとか、我々の講演会ですとか積極的に顔を出しておりましたので、情報的にはかなりの確かな、事前にですね、情報を持っているというふうに思っておりましたので、結果としてこういう記事になったというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 補助金はですね、内示ではないんでしょうか。決定というのはですね、やはり補正予算が議決された後、またボイラーのですね、設置も、補正予算が議決された後、試運転を行えるんじゃないかなと私は考えています。その辺は今の説明で、以上で結構だと思います。

2点目ですね、やはり先ほど全協の中の説明でもありましたけれども、こういったですね、新しい燃料材としてのまきを、木質ボイラーで使うというんですね、やはりまきの調達をどうするかというのを考えるのは、やはり執行者側の責任であり、それをどういうふうな形で供給をしてですね、せっかくここで2,000万円以上の経費の中でですね、またその中の一般財源としての670万と

いうですね、これからどういうふうコロナの影響でですね、税収が増減するかもわかりませんが、そういった中で、じゃあ木質ボイラーを設置したんだけれども、まきの供給ができなくなるかもしれないと。そういう危機感はないのか。担当者としてでもですね、執行者側としてもですね、考えます。それについてどうなのか。

当然、町の森林組合と協議をするというのは、どれだけ供給されるのか。単価が幾らなのか。それはですね、報告書、計画の報告書の中での任意協議会であっても、時点もずれていますし、今時点でそれをですね、調整をし、どれだけの単価のものが何トン、何年間供給できますと。だからこの事業をぜひ、二酸化炭素の排出抑制のために進めたいんだというふう考えるべきではないかなというふうには思います。その森林組合との協議が行わなかった理由をですね、お聞かせ願いたいと思います。

環境上下水道課長 30年度に事業化実現計画の策定後もですね、任意協議会という形で、さんざんこの議論はさせていただきました。一体幾らであればまきが供給できる…幾らで供給ができるのか。まきの加工ができるかなというふうな議論はですね、延々と協議をしてきました。（「誰とという主語を入れたほうがいい。」の声あり）森林組合さんと、あと協議会のメンバーの中でですね、内部議論ということで協議をさせていただきました。

ただ、どうしてもですね、何かが決まらないうちでも「たれば」の議論になってしまうというふうなところもございます。今回ですね、この川下ですね、バイオマスボイラーが決まったというふうなところの中で、やはり川下が確立したということで、川中ですね、どういうふうな形でまきを供給して、まきをつくっていくんだというふうな議論がですね、このトン、販売単価2万4,700円というのは、一つの基準でございます。この基準をもとにしてですね、今後早急にまきの供給体制の確立を図らないと、木質バイオマスボイラーに燃料を入れることができませんので、その辺はもう私どもも尻に火がついたつもりでですね、鋭意取り組んでいきたいと思っております。以上です。

6 番 井 上 基準というかね、それはあくまでもこの報告書の時点の金額と全然動いてないわけじゃないですか。今現在でどうなのかと。その任意協議会との調整で

はなく、町が今こういうふうを考えているので、ぜひ森林組合に協力をしてほしいということがですね、必要ではないかなというふうに思います。また、詳細につきましてはですね、また委員会のほうでですね、行いたいと思います。

あともう1点ですね、この補正予算の計上なんですけれども、ここでは補正予算はですね、工事請負費のみですね、計上になっています。先ほどの全協等での資料の中でもですね、建築確認等が行うという中で、設計委託料については、どういうふうになっているのかをお伺いをいたします。

福祉課長 それでは、井上議員の御質問にお答えさせていただきます。今回補正予算に工事請負費として見込んで計上した理由でございますが、先ほど全協の御説明の中でも、建築確認申請ということで御説明させていただきました。健康福祉センターは地区計画の中で準防火地域に指定されておりますので、10平米未満の簡易な建物であっても、建築確認が必要ということになっております。その関係上、今回計画しているボイラーの設計については、建屋等は非常に簡易なものでございますので、委託費では見込まずに、設計施工を一体として工事請負費で計上したということでございます。以上でございます。

6番井上 いや、その建築確認だけではなくね、例えばこの2,000万以上の事業はですね、これから入札を行うわけですよ。その設計は、じゃあ誰が行うんですか。椎野課長ですか。

福祉課長 役場のほうで設計を行う予定でおります。

6番井上 了解しました。ぜひですね、今回こういう補助事業でもありますし、ぜひですね、指名競争入札またはそれに準ずるもの、競争入札等でですね、執行されるということで、了解をしたいと思います。

あとですね、2点ございます。報告書、平成30年度の策定業務報告書ですね、79ページ、80ページについてですね、1点ずつお伺いいたします。79ページですね、課題の一番下にですね、需要量は大きくないが、数千トンの需要を育成する必要があると。ゴルフ場、農業施設などの他施設に横展開をすることで、全町に展開をしていくことが求められるというふうになっています。これらについてはですね、どういう状況にあるのか。

その次の80ページでですね、本調査ではバイオマスの利活用に大きな経済性

は見出せていないということが書いてございます。これが一番ですね、町民が
どういうふう to これらの経済性について理解をするのか。やはり二酸化炭素の
排出抑制は急務だとは思われますが、どれだけの経費をですね、そこにかけて
いいのか。というのは、その後段に書いてありますように、全町的な議論に基
づき、バイオマス利活用を通じた地域の活性化を検討すべきだと。これらの結
論は、もう出ているのか。これらの核となるのが、やはり条例化、再生エネル
ギーの利用等に関する条例と規則の中で、再生エネルギーの協議会というのが
書いてございます。それらの協議会の活動についてですね、やはりこういった
ものを取り上げていかなければいけない。それらの結論の後にですね、じゃあ、
とりあえずはパイロット事業、パイロット的な事業としてですね、健康福祉セ
ンターにバイオマスボイラーを導入していこうかというところが必要かと思わ
れますが、それらについてはどうなっているのか。その協議会の活動は、委員
等もまだ私としては知らされていないと思いますが、それらの委員構成及び活
動はどうなっているのか。それらについてお伺いをいたします。

環境上下水道課長 それではお答えさせていただきます。1点目のですね、課題の末尾でござい
ます。逆に需要が大きくないが、ゴルフ場、農業施設などの施設に展開をして
いくというふうなことでですね、いうことでございます。実際この事業計画の
策定の段階で、町内及び近隣ですね、ゴルフ場あるいはビニールハウスを使
っている農家さん等にですね、お話をさせていただいてですね、こういったバ
イオマスボイラーのですね、導入の可能性についてお話を聞かせていただきま
した。その際、例えばゴルフ場、農業施設もそうなんです、やはり大変趣旨
としては非常に理解はできますが、やはり設備更新の時期と重ならないと、な
かなかやっぱり企業の経営上ですね、バイオマスがすばらしいからといって、
減価償却が終わってないような施設に対してですね、機器の更新をするのは少
し難しいというふうなお話をいただいております。

また、これに合わせて、町内でのですね、個別のまきストーブを使ってい
られる方等にもお話を伺いました。個別ではございますが、需要が見込まれると
いうことでお話も伺いさせていただいたんですが、そういう方々はですね、基
本的には、まずまきを買うという発想はなくてですね、知り合いからまきを調

達していくというような方々がほとんどでございました。ですので、松田町のですね、本来整備しなければいけない森林というのは3,397かな、ヘクタールほどあるんですが、それに対する間伐材を供給するためには、やはりゴルフ場とか、こういった大口のですね、ものをやっぱり展開をしていかなければいけないと。導入していかなければいけないというふうなつくりには報告書はなっています。ただ、それを行うにはですね、あまりにもやはりいろいろな企業側さんからの事情もあるので、私どもとしてはいわゆるリーディングプロジェクトとかですね、最もいち早く可能性がある、規模は小さいけど、一番可能性のある木質バイオマス事業をですね、第1次プロジェクトとしてですね、考えて、その結果を波及させていくことが必要なんではないかなというふうに考えているところでございます。

最後のバイオマス利活用に大きな経済性は見出せてない。今まで御説明したとおりでございます。例えば地区によってはですね、大規模にバイオマス、いわゆる木材を集めてチップ化してですね、現在その加工、ごみの焼却、チップで使っているような施設が市原ですとか横須賀にございますので、そういったところで大規模に供給しているような施設もございます。ただ、そういった大きな需要というのは松田町では見込めないというところでございます。では、やらなくていい意味は…やらなければ何の効果もないのかというところでございますが、先ほど町長も説明がありましたとおり、52トンという少ない量ではあるんですが、例えば林地に放置されている残材がですね、運び出されて燃料化することによって、山の保全、獣害獣の防除、あるいはそこに雇用が生まれ、地域の活性化につながるというようなですね、小さいながらも地域の活性化、経済を伴う活性化がですね、この事業によって図れるということを私どもは期待しているところでございます。以上です。

（「委員会のメンバー、構成は。」の声あり）ちょっとお待ちください。任意協議会のメンバーの構成ということで。（「条例で決まっている、条例の中にある。」の声あり）

協議会のメンバーでございます。第4条に規定されております。第4条に規程がされておまして、学識経験…松田町再生可能エネルギー利用等の促進に

関する条例施行規則第4条でございます。協議会のメンバー。第4条第2項にそれぞれ位置づけがされております。（「誰なの。」の声あり）よろしいですか、じゃあ読み上げます。学識経験を有する者。2番、町民。（「それが誰か。」の声あり）まだ協議会つくっておりませんので、まだ個別の具体にはどなたというのはございません。

6 番 井 上 町長のほうにもお伺いしますけれども、やはり報告書の中でですね、この協議会を開催を、これは条例と規則で決まってるんですよね。これ、学識経験とか町民とかですね、関係する団体と、代表者があって、そのためにこの条例を制定されたんでしょう。何で協議会やらないんですか。それがその、先ほど報告書の中で、全町的な協議というの、そういうことを意味していると私は理解してます。何でやらないのか。そういったね、例えば全町的な例えばアンケートを実施するとかというのはなかなか大変ですけれども、でも、やはりここで木質バイオマスボイラーをね、導入するのであれば、やはりそういった条例、その中で規則で定められている協議会を開いて、じゃあ皆さんのお考えはどうなんでしょうか。それに対する方針、回答を町長が答申を受けて、諮問して答申を受けるというのがですね、やはりそれが行政のやり方だというふうに思いますが、それらを経ずして、ここで補正予算をですね、上程されたという、その意味合いをお伺いをしたいと思います。

町 長 先ほど田代議員からもお話ありましたようにね、行政がやっているんだということで、若干我々の…私の感覚とはちょっとあれかもわかりませんが、各駅停車みたいなやり方で一つずつ積み重ねていくというやり方は、井上議員から言わせると本当のやり方。それは井上さんが思っていること。私が思っているのは、今回二刀流の話であって、卵が先かニワトリが先かという話しましたけども、同時並行。ただ、協議会が設置されていない理由は、先ほどちょっとお話ししたコロナの関係も正直あります。手が回ってないというのもあります。申請は先に出していたということもあって、申請がとりあえず通ったので、ここでお話をしているということもあります。

また、今回の補助金が、ほんと申し訳ございません。4分の3の補助金がここにある。それも最終年度だというのに、わかったのが3月の末というか、提

出すぎりぎりのところで、どたばたしながら何とか職員が頑張って作って提出をさせてもらったところもありますので、その1個1個、結果論から言うと1個1個話をされると、もうまさに言われるとおりの部分はありますけども、全く我々が無視して、協議会をつくらずに何も進んでないかということではなく、やはり先ほどお話あったように、議会でお金が通って話をしない限り、この議論だって最終的には進まないわけですよ。何にしたって。いつもそう言われるじゃ…というふうに我々は思っているんで、まずもっては、もう我々、一般的なほかの再生可能エネルギーの話をするんだったら、それは協議会が必要だと思いますけども、極力意味がないところの中の今…今はちょっとなかなか集められないというふうな思いは、なくもないです。ですので、そういったものも包括的に理解をしていただいて、これが本当に議員の皆さん方が総論賛成で各論がどうのこうのってあるのかもわかりませんが、御理解いただいた中で、よし、これで松田町、進めるんだと。協議するネタもできた。これから具体的などころでいきましょうという、たればの議論から、きちっとした議論に移るというふうなことの中の今回の我々としてはこの御提示をさせてもらっているということで御理解いただければと思います。以上です。

6 番 井 上 町長の説明はわかりましたけれども、やはりその、実際にこの健康福祉センターへの木質バイオマスボイラーの導入が成功するかどうかというのは、やはり全町的な需要を見込むためのですね、そのリーディング事業というふうに先ほど言われましたけれども、ではないかなというふうに考えます。もうここまで決まっちゃってね、それを例えば先ほどの協議会に検討していただくんだというのも、ちょっと私は逆だなというふうには考えています。そうしないんですね、やはり全体の需要、先ほどはゴルフ場とかですね、農業施設の、農業施設のビニールハウス等をやってられる方、ゴルフ場などは、やはりそれぞれの事情で導入ができないというところがありましたけれども、やはりそれはその一端として、じゃあ、まきとかですね、チップの供給がどのくらい供給できるのか。大体、町がこういうふうな調整をした中で、幾らぐらいで供給できますよと。それはあくまでもこの報告書に書いてあるような推計値ではなく、実際に森林組合等と協議をしてですね、これならば出せます、これだけの需要量が

あれば、もっと単価は引き下げられますと。そういった情報を提供しないでね、これが松田町の森林保護につながるかという、なかなか難しいのではないかなというふうに思います。その辺の実際に進めていく中で、単純に52トンの需要を満たすだけの事業を、これでほんと出しちゃうのか。もう少し熟考をされてやるのか。そこについて最後にですね、町長に伺いまして、終わりといたします。

町長 質問ありがとうございます。最後の質問は本当にいい質問だと私も思います。おっしゃるとおりですね、我々の目的はCO₂削減というのがお題目であって、そのもっと先に行けば、地域住民の方の生命と財産を守ることになります。ですので、52トンというのは森林組合さんからすると大した量じゃないんですね。だから、もっと出したい。もっとお金にしたい。それでなりわいをしたい。そのためには需要先を見つけていかなきゃいけない。その中で見渡してみると、今現在、木質バイオマスのボイラーを使ってやっているところが、神奈川県ではほぼないというような、公共施設ですけれどね。という話を聞いております。ですから、この近くでそういった材料を使ってくれるところを探すというのは非常に難しく、初期投資も非常に難しい状況でもありますが、ただ、このコロナの関係で、新しい日常というようなことの中で、設備の導入費、何費ということで、国のほうからも大分補助金があったりするので、民間の方々にそういった点では森林組合さんだけでなく、我々としてもですね、この松田町の木、松田町の木というふうな、ある意味、ブランド品にするぐらいの感覚の中で、森林組合さんの方々と一緒に、もっともっと需要を伸ばすような努力をしていきたい。その中で、松田町は各家庭にですね、田代さんみたいなおうちのような格好で、家庭用のボイラーを導入するに当たっての補助金を、3年ぐらい前から補助金の予算を組んでですね、出すこともしております。ですので、なかなかその辺が一方通行的に広報に出しているぐらいなので、まだちょっと宣伝広告、一番我々が下手なところですけども、できてないところもあります。そういった地道な活動の中からやっていく。ですので、今回のひとつ、のろしということじゃないしですね、この取組についての実行が、松田町から始まった神奈川県から、神奈川県の松田町から始まったということが各

地域にですね、いい意味で感化されて、これが広がっていけば、よりお互い、皆さんでよりよく地域がつかれるんじゃないかなというふうに思っているところでございますので、今後はですね、我々も森林組合さんだけに任せるのではなく、いつも言いますが、伴走型でやっていきたいというふうに考えています。以上です。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきましては、委員会に付託の上、審査することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は委員会に付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に付託をする委員会など必要な事項を決定するようお願いします。決定しましたら議長まで報告願います。

暫時休憩します。(11時49分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(11時52分)

休憩中に、一般会計補正予算審査特別委員会を設置することに決定しました。そのように取り扱って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第37号令和2年度松田町一般会計補正予算(第8号)は、一般会計補正予算審査特別委員会を設置し、付託することとなりました。

次に、委員が決定しました。委員は議長を除く議員11名です。委員長には平野由里子君、副委員長には井上栄一君が決定しました。審査をよろしく願います。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく願います。

暫時休憩とします。休憩中に委員会を開催し、審議してください。休憩に入ります。(11時53分)

議 長 休憩を解いて再開します。(14時59分)

マイクの状態が生きてるみたいですので、お手元のスイッチを押して発言をお願いしたいと思います。

お諮りします。休憩中に一般会計補正予算審査特別委員会委員長より、一般会計補正予算（第8号）審査特別委員会報告書の提出がありましたので、この議案を追加日程第1として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。議案第37号令和2年度松田町一般会計補正予算（第8号）（一般会計補正予算審査特別委員会報告）を追加日程第1として追加してください。

事務局は議案を配付してください。

（議案配付）